

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070600475		
法人名	吉村興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 清和苑		
所在地	〒805-0034 福岡県北九州市八幡東区清田2丁目12番38号 Tel 093-654-7010		
自己評価作成日	平成30年02月01日	評価結果確定日	平成30年03月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年03月05日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常に「一護一会の精神」を持って悔いのないよう心をこめたケアを実践することで、入居者様に生きる喜びを実感していただき、入居者、ご家族にここで良かったと思っただけのようなホーム作りを第一に心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家清和苑」は、街並みが一望できる高台に位置する、1ユニット定員9名のグループホームである。利用者それぞれの希望を聞いて主治医を決定し、家族やホーム提携医(月2回往診)、訪問看護(24時間オンコール)、介護職、そして看護師である管理者との連携で、安心の医療体制が整っている。職員不足の中でも外注に頼らず、利用者の嗜好を採り入れて2週間毎に献立を立て、職員が交代で作る食事を提供し、利用者職員と一緒にテーブルを囲んで食べる家庭的な食事の時間を大切にしている。利用者の健康状態や暮らしぶりを伝える「ふれあい通信」を毎月送付し、運営推進会議の土曜日開催、餅つき等の行事に家族が参加する等、家族同士の交流も含め、家族との信頼関係を築いている。一日一日、その時その時を大切にケアに取り組み、利用者の「心の満足」を目指すグループホーム「ふれあいの家 清和苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらいと
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 家族の1/3くらいと
		<input type="radio"/>	4. ほとんど掴んでいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度ある			<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度
		<input type="radio"/>	3. たまにある			<input type="radio"/>	3. たまに
		<input type="radio"/>	4. ほとんどない			<input type="radio"/>	4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が			<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの介護理念を掲示し、毎月行っているミーティングでも理念の確認を行うことで、スタッフ一人ひとりが常に理念を意識して、入居者の自分らしい生き方を実現できるような支援に取り組んでいる。	ホームが目指す介護理念を目につく場所に掲示し、ミーティング時に、理念に沿った介護サービスが提供出来ているかを振り返り、改めて理念を確認している。管理者は、「利用者の笑顔を引き出して、毎日を楽しんでいること、一回一回考えて声掛けをする事」を常に職員に伝えている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、回覧板で地域の情報を取り込み、入居者の状態をみながら、少しでも地域行事に参加していけるよう心がけている。	自治会に加入し、回覧板で地域の情報を得て、清掃活動等、参加できる事には参加するよう心掛けています。散歩やゴミ出しの時に、近所の方と挨拶を交わしたり、管理者が近所に一軒一軒挨拶をして回る等、コミュニケーションに努め、少しずつ関係を築いている。	小中学校の体験学習やボランティアの受け入れ、保育園、幼稚園児との交流等、外部からの人の出入りのある、開かれたホームを目指す事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議のテーマに認知症についての勉強会を取り上げて、ホームでの日常のエピソードを基に認知症の症状についての解説とスタッフの対応の仕方を紹介することで認知症の人について理解していただける機会を作り、地域貢献へと広げていけるよう取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第4土曜日に運営推進会議を開催し、家族代表、地域代表、地域包括支援センターが出席している。ホームの現状を報告し、参加委員からの質問や要望等の提案を基に改善反映出来るよう取り組むと共に、テーマを取り上げることで、事業所、職員、地域がともに成長していけるよう心がけている。	会議は2ヶ月毎に開催し、土曜日に行う事で、多くの家族の参加を得ている。土曜日にも関わらず、地域包括支援センター職員の参加も得て、利用者の状況についての報告の他に、認知症についての勉強会を行なう等、啓発にも繋げている。会議で出された意見はサービスの向上に活かしている。	参加委員の増員を図ると共に、利用者と一緒にレクや体操を行ったり、避難訓練を見学してもらって気づきを収集する等、内容の工夫にも期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が疑問点の相談や空き状況を行政窓口へ報告して連携を図っている。運営推進会議に地域包括センター職員が参加し、ホームの現状を伝えアドバイスを受ける機会となっている。また、行政からの通達メール情報の活用や、行政の研修にも積極的に参加するよう心がけている。	行政主催の研修や催しに積極的に参加するよう心掛け、運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受けている。管理者は、ホームの利用状況や事故等の報告や疑問点等の相談を行政担当窓口に行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングや内部研修会の中で、身体拘束について学ぶ機会を設けて、身体拘束が入居者にどのような影響を与えるかを話し合い、身体拘束をしない介護に取り組んでいる。玄関の鍵は、入居者の心身状態とスタッフの勤務状態に合わせて施錠せざるを得ない。	身体拘束については、ミーティングや勉強会の中で学ぶ機会を設け、言葉や薬の抑制も含めた禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。玄関の鍵は、利用者の心身の状態や職員の勤務状態を鑑み、施錠することもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加を促すとともに内部研修会の中で、高齢者虐待防止関連法について、学ぶ機会を設けている。また管理者は、職員のメンタルヘルスにも気を配るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を活用し、入居者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。	現在、成年後見制度活用の利用者がいるため、制度の重要性は理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や手続きの方法を説明し、関係機関と協力して、制度を活用出来るよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約の際は、入居者家族の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行うことで納得していただけるようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との日常会話の中から要望を聴き取り、家族の面会時や電話でのコミュニケーションを大切にすることで家族の意見や要望を聴き取って、ケアプランやホーム運営に活かせるようにしている。また、ご意見箱や苦情相談窓口を設置して、率直な意見が聴けるようにしている。	運営推進会議や餅つき大会等の行事、日々の面会時にも、機会を見つけてコミュニケーションを図り、家族の意見や要望の聴き取りに努めている。会議や行事には多くの家族の参加があり、家族同士で相談し合う場にもなっている。出された意見や要望はホームの運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催しているミーティングや、日々の申し送りの場を利用して、スタッフの意見や提案を聴くようにしている。	月1回10時半からミーティングを開催し、多くの職員が参加して、活発な意見交換を行っている。昨年10月から新しい管理者の下で新体制が始まり、管理者は職員の意見を聴きながら一つ一つを検討し、出来る事は即時に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与、昇給等、個々の努力や実績、勤務状況に応じて査定し、向上心を持って働ける環境作りに取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場を目指している。職員の採用にあたっては、年齢や性別の制限は無く、採用後は資格取得のためのバックアップ体制を整えている。また、勤務体制や希望休を柔軟に配慮し、スタッフがリフレッシュして働ける職場環境を整えている。	職員の募集、採用にあたっては、年齢や性別、資格の制限はなく、人柄を重視している。採用後は資格取得のため、日程調整等の支援を行い、働きながら資格取得のための研修に通っている職員もいる。また、職員の休憩時間や希望休の確保、それぞれの働き方を尊重し、就労環境の整備に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を守る介護について、ミーティングや勉強会の中で話し合い、おもてなしの精神で言葉使いや対応に細心の配慮を入居して、入居者が安心して穏やかに過ごせる環境が整うよう取り組んでいる。	言葉遣いや態度、表情にも気を配り、気をつけるように、基本となる接遇に関しての教育に力を入れて取り組んでいる。「まずは利用者の事を考える」を共通認識し、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、積極的に職員育成に取り組んでいる。資格取得者への研修費用や奨励金支給等の支援体制が整備されている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の機会を作ることで、同業者との交流を図りサービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報提供書を基に入居者とのコミュニケーションを図りながら信頼関係作りを努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や体験入居時に入居者についての情報を聴き取り、要望等に耳を傾けながらご家族とのコミュニケーションを図り、信頼関係作りを努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、入居者の希望を確認し、日常の心身の状態観察、スタッフ間の情報等を通じて、必要に応じて、訪問歯科診療や、権利擁護、訪問マッサージ等の対応に努めている。また、オムツ等注文の対応にも努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が出来ることを活かせるように、洗濯物たみ等の家事や、縫い物等、それぞれの状態に合わせて役割を持てるように支援したり、お手玉遊び等スタッフが教えてもらうことで、良い関係が築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や、毎月のお便りにて、日常の様子や体調等を伝え、情報を共有し、家族と協力して支援を行うことが出来るような関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の際、ゆっくりくつろげる環境作りに努めている。また、定期的に外出されている方へは、家族に労いの声かけをし、一緒に楽しい時間を作っていたりするように話している。	近隣の地域や併設するサービス付高齢者住宅から入居の利用者がほとんどで、近所のスーパーに利用者と一緒に買い物に出かけたり、併設事業所の入居者が遊びに来る等、馴染みの関係を大切にしている。また、家族と定期的に外出したり、行きつけの理・美容院に家族と一緒に掛ける方もおられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係や状態、生活リズムを把握し、適宜席替えをする等の配慮をしている。レクリエーションを通して、入居者同士が関わり合えるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者が家族に連絡し、近況を尋ねたり、場合によっては相談等を受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との日常会話を通して、思いや意向を聴き取り、スタッフ間で共有し、介護の実践に活かせるように工夫している。重度化により、思いを伝えることが困難な場合は、家族に相談し、スタッフ間で話し合い、入居者に寄り添いながら、表情やしぐさから入居者の思いを汲み取っている。	アセスメントを活用し、利用者との関わりの中で、思いや意向を聴き取り、利用者一人ひとりの思いに沿った対応を心掛けている。思いを聴き取ることが困難な場合は、家族に相談し、職員間で話し合い、利用者に寄り添い、その表情や仕草から、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族より今までの生活内容を聞き、情報提供書等から今までの経過を把握し、入居者のペースに合わせた生活が送れるように支援している。今まで使っていた家具や、個人の思い入れのあるもの等を持ってきて置いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態観察、情報共有を行い、一人ひとりの生活の過ごし方や、有する力の把握に努めている。個別記録やバイタルチェック、全身状態の観察を行うことで、心身状態の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の面会時、または電話等で、家族とコミュニケーションをとりながら、意見や要望を聞きだし、担当者会議で検討し、入居者本位のケアプランを半年毎に作成している。また、毎月モニタリングを行っている。	面会時に家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを個別に記録し、朝夕の毎日の申し送りと、毎月のモニタリングで状態変化への対応等を検討し、反映に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のニーズや家族の希望に対応できるように、訪問理美容、訪問歯科、訪問マッサージ等、柔軟な支援が行えるように、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や避難訓練への地域の方の参加を募ったり、地域での行事に出向いていける体制を整えていくことで、地域との交流を深めて、地域の中で安全に充実した暮らしを楽しむことができるよう努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者及び家族の希望に合わせたかかりつけ医と連携を図り、適切な医療を受けられるように支援している。状態、症状に合わせ、家族に報告、相談し、専門医に受診して頂いている。	利用者、家族の希望を聴いて、主治医を決めている。現在、2名の方が入居前からのかかりつけ医、6名がホーム提携医による往診を利用している。看護師である管理者と訪問看護の活用、介護職との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専任の看護師はいないが、管理者が看護師資格を所持しているので、入居者の日常の状態の変化等にいち早く気づくことが出来、適切な受診ができるように支援している。また、往診医と連携をとり週1回訪問看護で健康管理を受けることも出来る。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、口頭や文書にて入居者の状態や経過を報告し、入院中も経過を確認し、長期の際は管理者がお見舞いに伺い、入居者、病院関係者と情報交換を行っていくようにする。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて、契約時に入居者や家族に説明し、要望を聴き取り、同意を得ている。家族や主治医と連携し、利用者の重度化に合わせて、今後の介護方針を確認し、スタッフ間で方針を共有し、入居者が終末期を安心して過ごせる環境を整備している。	契約時に、利用者や家族の要望を聴いて、ホームで出来る終末期の支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、今後の方針を確認し、利用者が重度化しても安心して暮らすことのできる体制作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、電話横のボードに貼り、あわてずに対応できるよう備えている。今後は、年に一度は救急蘇生法や事故発生時に備えて、対応がスムーズに行えるよう、講習や訓練を受ける計画を立てている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施し、内1回は消防署の参加を得よう計画している。通報装置、消火器の使用方法、非常口、避難経路、避難場所の確認を行い、入居者全員を安全に避難誘導できる体制を整えている。隣接のサービス付き高齢者住宅の職員との協力体制をマニュアルに示し、近隣住民に対して、非常災害時の協力をお願いしている。	非常時の避難についてのマニュアルを作成し、ミーティング時に研修を行い、通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所の確認を行なっている。隣接するサービス付き高齢者住宅の職員との協力体制を確認し、近隣住民に対しても、日頃から協力をお願いしている。	非常災害時に備えて、昼夜を想定した実施訓練と、非常食、飲料水の備蓄が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者を人生の先輩として尊敬し、プライバシーを損ねない介護についてスタッフ間で話し合い、入居者のプライドや羞恥心に配慮した介護を目指している。また、入居者の個人情報に漏れないようにスタッフ間で個人情報の取り扱いには気をつけている。	利用者の人格を尊重し、プライバシーに配慮した介護サービスを実践するために、疑問に思えば職員間で話し合い、確認しながら、親しき仲にも敬う気持ちを大切に言葉遣いや対応に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でコミュニケーションの機会を作り、気軽に思いや希望を伝える関係性を築けるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の今までの生活やペースに合わせた支援や対応を心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の希望に合わせて衣類を選らんだり、更衣ができるように支援している。訪問理美容の利用や、家族と美容室に出かけることが出来るよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の力の発揮や他の入居者やスタッフとのコミュニケーションを図る機会として、一緒におやつ作り等に取り組んでいる。スタッフが冷蔵庫の中身を見ながら交代で食事を作り、入居者とスタッフが一緒にテーブルを囲んで食事をとるようにしている。	職員不足の中でも、職員の頑張りや、手作りの食事の提供と、職員も一緒に食べる家庭的な食事の時間を大切に支援に取り組んでいる。また、利用者と一緒に作りやりに取り組んだり、近くのカフェ珈琲に出かける等、食を楽しめるよう心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事・水分の摂取量を記録し、把握に努めている。水分摂取量が少ない方には、色々な飲み物やゼリーを勧めたり、家族と協力し好むものを準備する等一日1500ml以上摂れるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、スタッフによる仕上げ磨きを行っている。また、週に1回は訪問歯科医による居宅療養管理指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりのトイレ時間の把握を行い、声かけをしてトイレへ誘導し、排泄を促している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、それぞれの間隔に合わせた声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取に加え、食事の工夫(繊維質や乳製品を取り入れる等)や、適度な運動や腹部マッサージを施行し、なるべく下剤に頼らない自然排便を促すよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	隔日入浴できるよう計画しているが、その時々々の状況に応じて追加や変更を行っている。また、その日の気分や体調等も考慮し、支援している。一人づつ必ず介助を行い、湯船にゆっくり浸かり歌を歌ったり、より親密なコミュニケーションの機会にもなっている。	入浴は、利用者職員が一对一でゆっくり話ができる貴重なコミュニケーションの場と捉え、一日おきの入浴を基本としているが、その日の気分、体調に合わせて柔軟に対応している。入浴を拒む利用者には、職員が交代して声掛けを行い、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯や起床時間は決めていず、一人ひとりの生活習慣や、意思、体調に合わせて休息を促している。居室の室温や明るさ等も個別に配慮し、安眠を促している。不眠時、精神面での安心感を持っていただけるような対応も大切にしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方薬の内容、量、飲み方、効能、副作用をスタッフ皆が把握し、必ず与薬時には名前、日時を声を出して確認し、飲み残しがないか口の中を確認し、服薬を二人でダブルチェックするルールに基づき確実な服薬を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵、テレビ等一人ひとりが好きなことで気分転換図れるよう支援したり、音楽療法、お手玉、トランプ、フーセンパレー、自己紹介ごっこ等他者との繋がりや関わりも持てるような支援も心がけている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候のよいときには、近所や隣接のサ高住の屋上へまめに散歩に出ている。また、月に一度は季節感を感じられたい、入居者の希望の場所へ車で出かけ、生きがいに繋がるよう支援している。家族との外出や外泊が楽しめるような支援も行っている。	気候の良い時期は、ホーム周辺を散歩して、満開の梅の香りを楽しんだり、草花を摘んで持って帰り活けたりしている。また、月に1回は外出レクとして、季節毎の花見やドライブ、利用者の行きたい場所に出かけ、気分転換を図っている。毎週、家族との外出を楽しまれる利用者もいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は基本ホームで立て替える方法をとっている。権利擁護を利用されている方の預かり金をホームですること、家族との外出時に自分のお金を持参し、自由に使えるような支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいときは、スタッフの方でかけて差し上げている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓からの採光で、明るく開放感があり、清潔な室内を常に心がけている。また、木のぬくもりと、緑で癒され、家族が持参された生花を飾ったり、季節にちなんだ飾り物や、入居者とスタッフとで毎月作成している壁画で季節感も感じられるように努めている。	家族が持参する生花や昔を思い出す飾り物、雛人形等をホーム内に飾り、季節を感じられる家庭的な共用空間である。また、整理整頓やこまめな清掃を行い、入室時の消毒と、室内の拭き上げを徹底し、清潔で気持ちよく過ごせる生活環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ふれあい文庫やテレビ前のソファのコーナーに気の合った方同士で腰かけ、夜遅くまでおしゃべりに花を咲かせている場面が見受けられる。入居者の相性や心身機能に応じて座席を決め、適宜席替えを行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者、家族と相談し、使い慣れた馴染みの家具や仏壇、小物を設置して頂き、その方らしい居室となるよう配慮し、安心して穏やかに過ごせる環境を整えている。	使い慣れた馴染みの家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、居室の扉には利用者の笑顔の写真入りの表札を貼り、自分の部屋が分かるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居間の周囲、トイレ、浴室に手摺を設置し、トイレの入り口への名札や、浴室入り口には「ゆ」とかかれた暖簾を掛けている。各居室には写真入の表札を張り出している。必要に応じてセンサーを設置したり、歩行車、シルバーカー等使用できる環境を整え、立位や歩行の支援を行うようにしている。		